

2027 年国際園芸博覧会展示設計作成および出展ブース施工業務委託プロポーザル 募集要領

1 業務の目的

2027 年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）は、令和 8 年 3 月 19 日（金）から令和 8 年 9 月 26 日（日）まで横浜市で開催される、A1（最上位）クラス（AIPH 承認＋BIE 認定）の博覧会である。参加者は 1,500 万人を見込んでおり、特に関東近県からの参加者が多いと想定される。

福井県は県花である越前水仙、全国有数の産地である花ハスを用いた展示を行う。これらの品目は主に関西方面への出荷が多いため、国際園芸博覧会に出展することで関東方面への販路拡大が見込まれる。また、それぞれの産地である越前海岸と南越前町の南条地区は観光地としての価値も高く、福井県への誘客にもつながると期待される。

国際園芸博覧会出展による効果を最大限に高めるための展示設計の作成および出展ブース作製を目的にプロポーザルを実施する。

2 業務概要

（1）業務名

2027 年国際園芸博覧会展示設計作成および出展ブース施工業務

（2）業務概要

別添「2027 年国際園芸博覧会展示設計作成および出展ブース施工業務仕様書」のとおり

（3）履行期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 30 日（火）

（4）見積限度額（消費税および地方消費税を含む）

展示設計・イメージパース等の作成 3,135,000 円

ブース施工・管理および撤去作業 13,493,000 円

3 参加要件

次に掲げる要件を全て満たした者とする。

（1）福井県財務規則（昭和 39 年福井県規則第 11 号）第 146 条に規定する競争入札参加資格を有していること。

ただし、後段 5（1）に定める参加申込書の提出時に競争入札参加資格を有していない場合においても、本県に対して地方自治法施行令第 167 条の 5 および福井県財務規則第 146 条に規定する競争入札参加資格審査に関する申請を提出済みであれば、当該項目について参加資格を有するものとして取り扱うこととし、競争入札参加資格審査の結果、資格がないと認められた時点において本件に関する参加資格を喪失するものとする。

※競争入札参加資格審査申請書様式は、福井県会計局会計課のホームページからダウンロードできる。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kaikei/sinsei.html>

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者でないこと。
- (3) 参加資格の決定の日において、福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申し立て、または破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表するものをいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供用するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している
- (6) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない者であること。
- (7) 共同事業体の場合は、共同企業体協定書を締結しており、全ての構成員が、(1) から (6) までの要件を満たしていること。
- (8) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員としてまたは単独で本件の企画提案に参加していないこと。
- (9) 公告業務と同種または類似の業務を履行した実績を有する者であること。（共同企業体にあつては、構成員のうち 1 以上の者が実績を有すること。）

4 プロポーザル審査のスケジュール等

(1) スケジュール

内容	日程
公募資料等の公表期間	令和8年10月20日(火)～11月2日(月)
質問および参加予定受付期間	令和8年10月20日(火)～10月26日(月)
質問回答	令和8年11月5日(木)
参加申込書・企画提案書受付期間	令和8年10月20日(火)～11月9日(月)
プレゼンテーションおよび審査	令和8年11月下旬
契約締結手続き	令和8年12月予定

(2) 公募資料の交付

- ① 配布期間 令和8年10月20日(火)～11月2日(月)
- ② 配布場所 福井県農林水産部園芸振興課
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
- ③ 交付資料 公募公告、募集要領、提出資料様式、業務仕様書
- ④ 配布方法 園芸振興課のホームページからダウンロード

(3) 質問および参加予定の受付と回答

本プロポーザルに関する質問および参加予定を次のとおり受付し、質問に対して下記のとおり回答する。

- ① 受付期間
令和8年10月20日(火)～10月26日(月) 17時まで
ただし、月曜日～金曜日の17時以降、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。
- ② 提出場所
下記「12 書類提出先および問い合わせ先」に同じ
- ③ 提出方法
「様式1」により、電子メールで送信すること。
送信後、電話にて着信の確認を行うこと。
- ④ 質問に対する回答方法
電子メールで令和8年11月5日(木)までに回答を送信する。

5 参加申込書の提出

(1) 参加申込書の提出

参加を希望する者は、次のとおり参加申込書等を提出すること。

① 提出書類および部数

次の書類について提出区分に従い、各 1 部を提出

提出書類	留意事項
審査会参加申込書【様式 2】	
参加資格誓約書【様式 3】	印鑑は実印を押印すること
事業者概要説明書【様式 4】	
過去の類似業務等の実績【様式 5】	
競争入札参加資格通知書の写しまたは競争入札参加資格審査に関する申請を提出済みであることを証する書類	
県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない旨の証明書	
共同企業体協定書	共同企業体での申し込みの場合

② 提出期限

令和 8 年 1 1 月 9 日（月） 1 7 時（必着）

③ 受付期間

令和 8 年 1 0 月 2 0 日（火）～1 1 月 9 日（月） 1 7 時

ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）第 3 条に規定する休日を除く。

④ 参加辞退

参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退書【様式 6】を速やかに提出すること。

⑤ 提出方法

・持参の場合

下記「1 3 書類提出先および問い合わせ先」に事前に連絡の上、平日の 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分までの間に持参すること。ただし、提出期限である 1 1 月 9 日（月）は 1 7 時までには持参すること。

・郵送の場合

封筒に「2027 年国際園芸博覧会展示設計作成および出展ブース施工業務関係書類在中」と朱書きの上、配達までの送達過程の記録が確認できるよう簡易書留等にて郵送すること。

・電子メールの場合

送信後、電話にて着信の確認を行うこと。

⑥ 提出先

下記「12 書類提出先及び問合せ先」に同じ

参加申込を提出した者については、参加資格要件を審査し、その結果を令和8年11月12日（木）までに電子メールにて通知する。

（2）参加申込資格の結果の通知

参加申込書を提出した者については、参加資格要件を審査し、その結果を令和8年11月12日（木）までに電子メールにて通知する。

6 企画提案書の提出

① 提出書類および部数

企画提案書、業務実施体制、業務実績（任意様式のもの）を15部、参考見積書を1部、提出

提出書類	留意事項
企画提案書 （任意様式）	① A4版、左綴じとすること。 （図表等は必要に応じてA3サイズの折り込みも可） ② 表紙に「2027年国際園芸博覧会展示設計作成および出展ブース 施工業務提案書」および「業者名」を記載すること。 ③ 越前水仙、花ハスの展示方法および維持管理方法、展示花きおよび 福井県産花きのPR方法、福井県のPR方法について、展示のイ メージ、コンセプトなど、別添の仕様書の内容を含んだ具体的な 提案であること。 ④ 提出できる企画提案は1案とする。 ⑤ 受付期限後の企画提案書の再提出や追加、差替え等は認めない。 ⑥ ページ数に制限は設けないが20分のプレゼンテーション審査 で説明できる範囲とすること。
業務実施体制 （任意様式）	① 人員配置、経験、資格等に関して記載すること。 ② 業務実施スケジュールに関して記載すること。
業務実績 （任意様式）	① 過去の類似の業務実績について記載すること。
見積書 （任意様式）	① 見積限度額（消費税および地方消費税を含む。）を超えないこと。 なお、見積限度額を上回った場合は審査の対象としない。 ② 見積額の積算根拠が分かるよう内訳を記載すること。

② 提出期限

令和8年11月9日（月）17時（必着）

③ 受付期間

令和8年10月20日（火）～11月9日（月）17時

ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第1

78号) 第3条に規定する休日を除く。

④ 提出方法

・持参の場合

下記「12 書類提出先および問い合わせ先」に事前に連絡の上、平日の8時30分から17時15分までの間に持参すること。ただし、提出期限である11月9日(月)は17時までには持参すること。

・郵送の場合

封筒に「2027年国際園芸博覧会展示設計作成および出展ブース施工業務関係書類在中」と朱書きの上、配達までの送達過程の記録が確認できるよう簡易書留等にて郵送すること。

・電子メールの場合

送信後、電話にて着信の確認を行うこと。

⑤ 提出先

下記「12 書類提出先および問い合わせ先」に同じ

⑥ 留意事項

ア 一提案者が複数の企画提案をすることは認めない。

イ 本審査会に係る経費は全て提案者の負担とする。

ウ 提出された書類は、一切返却しない。

エ プロポーザルで知り得た内容については、口外しない。

オ 提出された企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。

7 審査会（プレゼンテーション）の実施

(1) 日時及び場所

企画提案書を提出した参加資格を有すると認められた事業者に対し、別途通知する。

(2) 実施方法

審査会を開催し評価する。

① 説明者は4名以内とする。(共同企業体の場合は6名以内)

② プレゼンテーションは提出した企画提案書に基づき、20分以内とする。
なお、追加資料は認めない。

③ プレゼンテーションにおいて、パワーポイント等を用いる場合は、福井県の用意するプロジェクター（接続：HDMIケーブル）を使用することができる。その際は、ノートパソコンを持参すること。

④ プレゼンテーション終了後、質疑時間（10分）を設ける。

⑤ プレゼンテーションおよび質疑応答は非公開にて実施する。

8 選定方法

(1) 審査項目

審査会はプレゼンテーションに基づき、次の項目について総合的に審査し、評価する。

審査項目	審査内容	配点
全体	業務目的や背景等を十分理解したうえでの提案内容であるか。	10
提案内容	【出展の総合的な内容】 出展会場の制限内において、調和がとれた展示や PR 活動を行い、来場者の印象に残るような内容となっているか。	15
	【出展花きの魅力発信に関する内容】 越前水仙と花ハスの特徴や栽培方法、栽培の歴史等が来場者に伝わる内容となっているか。	15
	【福井県産花きの生産振興に関する内容】 展示花きおよびその他の福井県産花きの認知度向上、販路拡大および、花き生産者の生産意欲向上につながる内容となっているか。	15
	【福井県および県内市町への観光誘客に関する内容】 福井県および県内市町の魅力を伝え、観光客誘致につながる出展内容となっているか。	10
実施体制	・本業務を実現できる人員配置や役割分担がされているか。 ・責任者や担当者の連絡先等が明確に示され、県の連絡・要請への対応に支障をきたさない体制となっているか。 ・本業務の履行に必要な現実的なスケジュールが示されているか。	10
業務実績	類似業務の履行実績があり、今回の業務を実施する上で十分な経験を有しているか。	5
見積書	提案内容と見積額が妥当であるか。	10
その他	独創性のある提案がされているか。	10
合計		100

(2) 優先交渉権者の決定

審査会において総合的に評価し、最も優れた者を優先交渉権者として選定する。
なお、優先交渉権者が辞退した場合は、次点の者を優先交渉権者とする。

(3) 審査結果の通知

審査結果については、審査会参加者全員に対して通知する。

① 通知方法

応募者の代表者（担当者）あて電子メールにて通知

② 通知予定日

令和8年11月下旬～12月上旬とする。

なお、審査内容および各事業者の企画提案内容、見積額等については、非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

9 契約の締結

審査の結果、選定された優先交渉権者と企画提案書等に記載された項目に基づき協議を行い、契約における仕様、金額等の内容を定め、契約を締結する。したがって、優先交渉権者の決定をもって企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

10 失格要件

次に掲げる要件に該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類の不足、虚偽の記載があった場合
- (2) 本実施要領に定める提出書類の作成および条件等を逸脱した提案であった場合
- (3) 指定する審査会の集合時間に遅刻した場合
- (4) 審査の透明性、公平性を害する行為があった場合。
- (5) 審査員に対し、選定に係る接触の事実が認められた場合

11 その他の留意事項

本実施要領に定めのない事項については、地方自治法、同法施行令およびその関係法令ならびに個人情報の保護に関する法律、福井県財務規則及およびその他の福井県が制定する関係条例、規則等に従うものとする。

12 書類提出および問い合わせ先

福井県農林水産部園芸振興課園芸振興グループ 担当：田鳥、加藤

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 県庁舎8階

TEL 0776-20-0432

FAX 0776-20-0650

E-Mail engei@pref.fukui.lg.jp